

# 家畜衛生情報

夏季休暇を迎えることから、海外との人・物の交流が盛んになることが予想されます。

海外から口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚コレラ等病原体が侵入するリスクが高まるため、飼養衛生管理基準を遵守し、防疫対策の徹底をお願いします。

## ★夏季休暇期間中のチェックポイント★

- ☑農場の消毒体制の確認をお願いします
  - ①立入禁止看板の設置、車両消毒の徹底
  - ②衛生管理区域及び畜舎に立ち入る際、手指及び靴等の消毒
- ☑早期発見・早期通報をお願いします
  - ①毎日の健康観察を入念に行うようお願いします
  - ②異常家畜・家きんがいたら、すみやかに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。(異常通報は365日対応します)
- ☑口蹄疫、鳥インフルエンザ、アフリカ豚コレラ等の発生国への渡航は自粛するとともに、海外からの訪問者の立入を制限してください。(対象国は農林水産省のホームページで確認できます。)
- ☑やむを得ず渡航した場合は次の点にご注意をお願いします
  - ①家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らない
  - ②動物との不用意な接触を避ける
  - ③肉製品等を日本に持ち帰らない
  - ④帰国時、空港の動物検疫所カウンターにお寄りください
  - ⑤帰国後1週間は衛生管理区域に立ち入らない
  - ⑥海外で使用した衣服・靴を衛生管理区域に持ち込まない

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232

【異状の通報はこちらへ】